

令和3年度 知事と市町村長との意見交換会 《議事録》

1 日 時 令和4年2月8日（火）16：55～17：50

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

(1) 市町村

市町村長（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、三浦市、大磯町及び開成町は副市町長が代理出席）、市長会事務局長、町村会事務局長

(2) 県

知事、武井副知事、小板橋副知事、首藤副知事、理事（いのち・SDGs担当）、理事（未来戦略担当）、政策局長、総務局長、くらし安全防災局長、国際文化観光局長、スポーツ局長、環境農政局長、福祉子どもみらい局長、健康医療局長、産業労働局長、県土整備局長、教育局長、デジタル行政担当局長

4 会議の概要

(1) 県からの説明（4項目）

- 令和4年度当初予算案について
- 令和4年度市町村自治振興事業会計の概要について
- データ統合連携基盤の整備について
- 新型コロナウイルス感染症について（医療提供体制等）

(2) 意見交換

<資料配付のみ>（5項目）

- ・ 令和4年度当初予算案の概要について
- ・ ME-BYO サミット神奈川 2022 について
- ・ かながわ県民文化祭（仮称）開催と文化芸術施策について
- ・ 第34回全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）の開催について
- ・ 高齢運転者支援について

(意見交換の主な内容)

【小田原市長】

ただいま御説明いただいた新型コロナウイルスの感染症について、少し細かい点ですが、確認させていただきます。

資料4の9ページにある、ステップ別の療養サービスの提供基準のところ、表の中にある配食サービスは、ステップ3になると「重点観察対象者」のみに丸がついて、「左記以外」と「セルフテスト」にバツがついております。

これまで本市は、県の配食サービスが始まるまでの間、主に3日分の食料を、その日のうち若しくは翌日の午前中に、自宅利用者に届けるということを県との協定に基づき行ってきました。

今後の考え方ですが、このバツがついている、つまり配食サービスを提供しないということは、オミクロン株の特性を踏まえ、医療の逼迫状況を勘案して、重点観察対象者にシフトしていく旨、先ほど山田健康医療局長からお話がありました。

そうしたときに、重点観察対象者以外の方に関しては、配食サービスは本来必要だけれども、やむを得ずいろんなパワーを集中するためにやめたという理解をしていますが、場合によっては、その方たちは自主療養なので、自分で生活ができるだろうという意味でバツがついているというとらえ方もできると思います。

当市は、前者の考え方で、県が対応できないサービスをフォローしようと思っており、これからは重点観察対象者以外の方にも、市独自で配食サービスしようと考えております。

しかし、現状では、この方たちに正確な情報を届ける手段がないため、御指導・御協力いただきますようお願いいたします。

【健康医療局長】

ありがとうございます。非常に鋭いご指摘です。

配食サービスだけでなく、療養サービス全般的に、保健所のヒアリングがワンタム挟まるため、保健所がすべて対応しきれないこともあります。そのため、ハイリスク者の安否確認等、そのようなところに人員を振り向けたいということがまず第一です。

それに加えて、現実問題として、これだけ自宅の療養者が増えていくと、配送業者の能力にも限界がきます。

また、自主療養を選ばれた方には、県から事前に備蓄をしておいてくださいというお願いをしていますが、現実的に難しい場合もあります。

市長がおっしゃってくださるように、県が至らないところを市で補っていた

だけるといことは大変有り難いと思っております。

しかし、そうなった場合、陽性者や自主療養者の情報が的確に市町村の皆様方に伝わるのかということが問題になってきます。

これに関しては、いつも個人情報保護に関する問題が出てきますが、情報が提供できないと、今のよう有り難い御言葉や御気持ちを頂戴しても、なかなかそれが実現しないということになってしまいます。

近々審議会にこの案件をかけて、手を貸していただける市町村の皆様に、個人情報・陽性者の情報を提供することができないかということをして現在算段している最中です。

【小田原市長】

よろしく願います。方針が固まったら、また御指導いただければと思います。ありがとうございました。

【市町村課長】

他に発言の御希望はありますでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

では、ここで御意見をいただくのは終了させていただきます。最後に、知事から一言願います。

【知事】

今回の予算は県税収入が増えており、それによって、様々なところに目配りができるように予算を編成することができたと思っております。

コロナが始まった時は、リーマンショックが再来するかと大変緊張したわけですが、海外の経済が順調であること、また、国が様々な施策を取ったことが功を奏しているようであり、県税収入が増えました。

そのため、コロナ対策の予算と、経済活動、県民の命を守るための水防災戦略、道路標示の問題等、様々な懸案に対して使うことができました。

さらに、コロナ対策を進める中では、財政調整基金を切り崩してやってきたのですが、この部分をも補うことができ、おかげさまで、様々なところに目配りができた予算になったと思っております。

そのような中で、コロナとの闘いではありますが、冒頭に申し上げたように、2月13日で本来ならばまん延防止等重点措置は終わりがかったところでしたが、今日も8,000人を超えるような勢いであり、まだまだピークが見えない中で、まん延防止等重点措置の延長をお願いせざるを得なくなりました。

このような状況の下、政府にずっと言っているのは、政府の基本的対処方針

がオミクロン株の対応になってないということです。

今回延長する中でも、例えば、緊急事態宣言を出すという議論を、実は我々は全然してないのです。

なぜなら、今の基本的対象方針に基づく緊急事態宣言は、激しく行動抑制をするという考え方に基づいていますが、今そんなことをして経済や社会が全部止まってしまうと、これはまずいだらうと思います。

オミクロン株のことをよく考えてみると、比較的若い人は軽症なので、重症化しやすい人に医療資源を集中していくという発想の転換をしなければならぬのですが、国がなかなか動かないため、まずは自主療養届というシステムを神奈川県が打ち出しました。

これは要するに、ある程度の感染は、許容していこうという発想です。つまり、6歳から49歳までの若い方は感染を許容するのに対して、妊婦さんを含め重症化しやすいリスクを持っている方を重点的に支援していこうということがあります。

そんな中で様々な対策も考えていますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

また、最近子どもの間でも感染が増えているため、このことについて、昨日、教育委員会の方から発表させていただきました。

わかりやすく言うと、この若い世代に対しては、インフルエンザのような形でつき合っていくこととしました。そのため、感染者が出たときに、社会全体を止めはせず、学校においては重点的に学級閉鎖や学年閉鎖などで、乗り越えていくという考え方です。

これをまずは若い人からやっていくというように我々は発想の転換をしていますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

近々、政府の基本的対処方針を決める分科会が開かれるようですが、それに合わせてまた県も対策本部会議を開くことになると思えます。

その会議で、まん延防止等重点措置の中でどんなことをお願いしていくのか決めていきたいと思っております。

本日この時間でなかなか意見交換ができなかった部分もありますので、また御意見・御要望がありましたらぜひお伝えいただけたらと思えます。

本日はありがとうございました。

【市町村課長】

大変申し訳ありませんが、海老名市長からも発言希望がございましたので、海老名市長、よろしく申し上げます。

【海老名市】

知事が言ったとおり、国の指針が出たら、県と市町村がこういう壁を取り払ってお互いにやれることを一生懸命やりましょうということが一つ。よろしくお願いします。

もう一つは、10日が大雪なので、県道の除雪をしっかりとやっていただくようお願いします。本市では10日が集団接種の日になっており、どうしようかと明日決めるのですが、やはり生活の基盤である道路は、適切に動かないと困りますので、よろしくお願いします。

【県土整備局長】

本県でも10日に大雪という情報を確認しており、かなりの雪が想定されております。適切な除雪、早期の除雪を行い、交通の円滑な確保ができるようにしっかりとやっていきます。御指摘どうもありがとうございます。

以上